

平成29年10月2日

社債権者各位

住信SBIネット銀行株式会社

劣後特約付無担保社債の期限前償還に関するお知らせ

住信 SBI ネット銀行株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：円山法昭、以下「住信 SBI ネット銀行」という）は、平成 24 年 11 月 2 日に発行いたしました第 1 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を、平成 29 年 11 月 2 日に全額期限前償還することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 期限前償還する銘柄 住信 SBI ネット銀行株式会社
第 1 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
2. 期限前償還日 平成 29 年 11 月 2 日
期限前償還日後は、利息を付けません。
3. 期限前償還金額 各社債の金額 100 円につき金 100 円
期限前償還日以降、社債、株式等の振替に関する法律および株式会社証券保管振替機構の業務規程その他の規則に従いお支払いいたします。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：住信 SBI ネット銀行 企画部 広報担当 03-6229-1247